

## 産業廃棄物処理計画書

2023年6月28日

都道府県知事  
(市長)

殿



提出者 別府市野田906  
 住 所 別府市野田906  
 氏名 (有)明興社 (氏)成水皇喜  
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 0977-67-1868

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有)明興社
事業場の所在地	別府市野田906
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	4800万
③従業員数	4人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>解体工事</p> <p>・かべ(瓦類)(コンクリート塊)→再生処理業者に委託して 再生碎石として再資源化</p> <p>・木くず→再生処理業者に委託してチップ(合材用、焼却用) として再資源化</p> <p>・道路建設工事(舗装工事)</p> <p>かべ(瓦類)(アスベスト、コンクリート塊)→再生処理業者に委託して再生骨材として 再資源化</p>

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者

代表取締役  
成水 皇寿

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ <del>△</del> 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くす	その他
	排出量	1812. <sup>24</sup> t	552. <sup>23</sup> t	32 t
(これまでに実施した取組)				・再生処分場への搬入
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くす	その他
	排出量	1812. <sup>24</sup> t	552. <sup>23</sup> t	32 t
(今後実施する予定の取組)				・再生処分場への搬入

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・がれき類(コンクリート塊・アスファルト塊)木くすは分別するとともに 石・錦糸有産業廃棄物(レフ)と他の廃棄物に混入しないよう 確実に分別・保管を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・上記に加え、石・錦糸(アスファルト)・金属くす・紙くす等の 分別を実施

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)				
②計画		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)				

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)				
②計画		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)				

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度( 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度( 年度) 実績】			
	産業廃棄物の種類	かれい類	おくす	その他
	全処理委託量	1812.34 t	552.23	32 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t		t
	再生利用業者への 処理委託量	1812.34 t	552.23	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t		t
(これまでに実施した取組)				
・委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し 書面による契約を実施している				

		【目標】				
②計画		産業廃棄物の種類	かみかき類	木くす	その他	
		全処理委託量	1812. <sup>34</sup> t	552. <sup>23</sup> t	32 t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	t		t	
		再生利用業者への 処理委託量	1812. <sup>34</sup> t	552. <sup>23</sup>	t	
		認定熱回収業者への 処理委託量	t		t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t		t	
(今後実施する予定の取組)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り優良認定処理業者から選定する。</li> <li>・電子マニフェスト導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な 処理業者から選定する。</li> <li>・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</li> <li>・自社破砕機(クラッサー)により処理する。</li> </ul>						
※事務処理欄						